

特別支援教育研究論文集

—令和4年度 特別支援教育研究助成事業—

研究協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

誰でも取り組むことができる
高等学校における通級による指導
—「高校通級アクセシブル・パック」の作成を通して—

宮崎県高等学校における通級による指導研究グループ

研究代表 教諭 熊本 靖
(宮崎県立宮崎東高等学校)

令和5年3月

公益財団法人みずほ教育福祉財団

要旨

我が国の高等学校における通級による指導は、平成 28 年 12 月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令等が公布（施行は平成 30 年 4 月 1 日）され、全国の高等学校で次第に広がってきている。また、令和 4 年 12 月には、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が発表され、今回、新たに調査対象学校種に追加された高等学校の状況把握も行われ、高等学校における通級による指導の充実を図る必要があることが考察で述べられており、ますますその重要性が注目されている。

宮崎県では、発達障害を含む全ての障害のある子どもの多様な学びに対応するために、県内全域を 7 つのエリアに分けて特別支援教育の推進体制を整え、各エリアに 1 校以上の高校通級拠点校が指定され、通級による指導に 15 校 16 教室が取り組んでいる。しかし、各校の通級による指導担当責任者は、一部を除いて特別支援教育に携わった経験がなく、特別支援教育の教員免許状を有していない教員がほとんどで、通級による指導の導入や実際の指導について、必要な専門性が十分に身に付いていない状態から取り組み始めなければならない実情がある。また、通級による指導を通級拠点校で導入し、継続して指導してきた担当責任者が、異動等により交代を余儀なくされる状況も出てきた。

そこで、本研究では、県内の県立高等学校・中等教育学校の特別支援教育コーディネーターを対象にアンケート調査を行い、県内の高等学校における特別支援教育に関する実態を明らかにするとともに、各学校で通級による指導を導入し継続をする上で課題になることを把握しながら、それらの課題を解決するために参考となる指導資料の作成を目指した。特に多くの教職員が取り組み（アクセスし）やすくするために、まず、「高等学校における通級による指導の実践事例」をまとめる取組を優先し、高等学校における通級による指導では、どのような学習が行われているのかをより多くの教職員に興味をもってもらいたいと考えた。なお、この実践事例は、研究成果物として本年度内にまとめ、配布予定である。

さらには、各学校で実際に通級による指導を導入するまでに、解決・準備しなければならないことが多数あり、担当責任者個人だけでは対応できない内容もある。そこで、多くの教職員にとって活用しやすくわかりやすい（アクセシブルな）指導資料になるように、「誰でも取り組むことができる」をキーワードに、その内容について検討し、『『高校通級アクセシブル・パック』の内容（案）～目次～』にまとめた。

なお、この指導資料となる「高校通級アクセシブル・パック」は、来年度も継続して作成に取り組み、新たに通級による指導を導入し、継続して取り組む学校の参考資料になるように、完成後は公開し、その後も実践事例の蓄積と資料内容の改善に努めていきたい。それらの取組により、今後、宮崎県内のより多くの高等学校・中等教育学校で通級による指導が導入され、特別支援教育の充実が推進されることに期待したい。

キーワード：通級による指導、高校通級、通級指導資料、アクセシブル